

発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集 企画財政部企画調整課
市役所の代表電話番号
0425-51-1511

F U S S A

平成元年
6月15日
No. 327

市の人口と世帯
(平成元年6月1日現在)
人口 57,454人
男 28,932人
女 28,522人
世帯数 21,647

ひつさ

死亡事故が多発

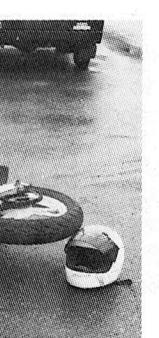
福生警察署管内すでに10名死亡
＝市内の事故は100件＝



その原因は、安全運転義務違反によるものがほとんどです。スピードオーバー、Uターン禁止区域でのUターン、中央分離帯のある道路を左右の確認をせず横断、前方不注意、蛇行運転、酔い運転による信号無視等々、交通ルールを守って運転しているれば起こらない事故ばかりです。

川市、羽村町、瑞穂町)では、今年になって、交通事故で死亡する人が大変増えています。昨年一年間の死亡事故は16件(事後死亡13件)でした。今年はすでに死亡事故8件(事後死亡2件)と昨年を上回る勢いで増えています。

昨年一年間の死亡事故は16件(事後死亡13件)でした。今年はすでに死亡事故8件(事後死亡2件)と昨年を上回る勢いで増えています。



今年の死亡事故



一月二十五日

秋川市の滝山街道を軽貨物車がおよそ50キロの速度で進行中、反対側車線に入り、対向車線を走っていた大型貨物車と正面衝突した。

二月十三日 新青梅街道を乗用車Aは時速100キロで進行中、急ハンドルを切ったため縁石に衝突、中央分離帯を乗り越え対向車線の乗用車Bに衝突し、さらに後続の乗用車Cに衝突した。

二月十五日

乗用車が側道から新青梅街道をUターンしようとしたため、直進中の貨物車と衝突した。

三月四日

乗用車が産業道路を横断する際、左右の確認をせず横断したため、左から進行してきた乗用車と衝突した。

三月二十四日

青梅街道を二輪車が前をよく見ないで運転したため、タクシーから降り左から右へ横断して歩行者の発見がおくれ衝突した。

市内の業務は第2・第4土曜日がお休みです

7月22日(土)

福生市内での死亡事故は5月31日現在0件ですが、重傷事故はすでに9件発生しています。

市内の交通事故件数は100件で、重傷者9名、軽傷者13名の計122名です。この内、市民の方が109名となっています。

事故発生場所を地区別にみると

市内の事故状況

平成元年に入り福生警察署管内における交通事故は、昨年に引き続き増加の傾向にあります。福生市内の交通事故は、二町の中でも一番多く発生しています。二町の中でも一番多く発生しております。その事故原因は、運転者の速度超過や飲酒運転等によるものが多く、歩行者は信号無視や横断禁止場所での横断等でいずれも基本的なルールや

○次の業務、施設は従来どおり行っています。

埋(火)葬許可証の発行、出

生届、婚姻届などの受理、し尿

・ゴミ収集、市民会館、公民館、

図書館、郷土資料室、体育館、

・庭球場等スポーツ施設

地域会館、福祉会館、田園会

館、保育園、小中学校、野球

・庭球場等スポーツ施設

など危険な横断はやめ、必ず近くの横断歩道を渡りましょう。

※横断歩道での横断

※走行車両の直前直後の横断

※斜め横断

など危険な横断はやめ、必ず近

くの横断歩道を渡りましょう。

※横断歩道での横断

※走行車両の直前直後の横断

※斜め横断

など危険な横断はやめ、必ず近

一般会計

予算現額
収入率(%)
()は収入済額

歳入

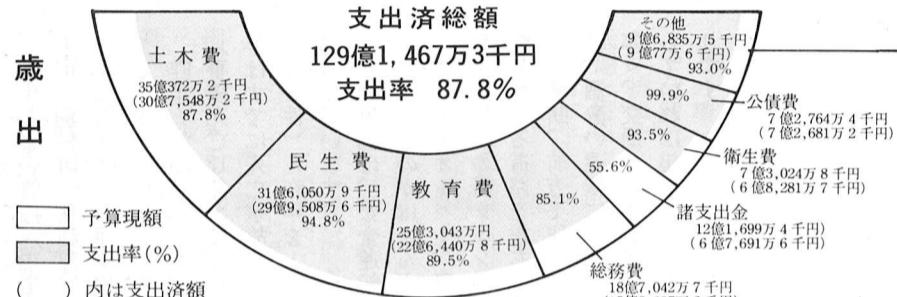


予算総額 147億832万9千円

平成元年3月31日現在

収入済額		
財産収入	2億3,650万円	99.4%
自動車取得税交付金	2億250万2千円	104.0%
利子割交付金	1億9,994万1千円	90.1%
分担金及び負担金	1億9,469万4千円	95.3%
諸収入	1億7,612万4千円	57.9%
寄附金	1億5,383万9千円	100.0%
使用料及び手数料	1億5,227万7千円	98.5%
地方譲与税	7,666万3千円	100.7%
繰入金	1,003万1千円	100.0%
交通安全対策特別交付金	749万6千円	55.9%

歳出

予算現額
支出率(%)
()内は支出済額

支 出 済 額		
消防費	5億7,120万1千円	96.0%
議会費	2億924万7千円	97.7%
商工費	8,048万3千円	91.9%
農林水産業費	3,886万4千円	81.4%
労働費	98万1千円	62.0%
予備費	0円	0%

市民の皆さんに市の台所（財政）が、どのように運営されているかを知っています。ご理解とご協力を得るために毎年5月と11月の2回、福生市の家計簿（財政状況）の公表をしています。

皆さんに市の家計簿の内容を知りたい大切なことです。

“生きた市政”を行っていくために大切なことです。

今回は、昭和63年度の市の家計簿についてお知らせします。

歳入の収入済額は、百三十八億三百九十九万九千円で収入率は九十三・九%となっています。市税の収入済額は六十三億五千七百七十一万六千円で（収入率九十九・〇%）で市民一人当たりの納税済額は、十一万一千四百二十七円となっています。

また、諸収入のうち市債の収入率が低率なのは4月、5月の出納整理期間中に収入されるた

額百四十七億八百三十二万九千円となりました。

歳出の支出済額は、百二十九億一千四百六十七万三千円で支出率は八十七・八%となっています。諸支出金については、都

市施設整備基金への積立金五億四千万円が4月、5月の出納整理期間中に支出されるため支出率が五十五・六%と低率になっています。

歳出の支出済額は、百二十九億一千四百六十七万三千円で支

出率は八十七・八%となっ

ています。

土地については、緑地用地八百五十三・四五平方メートルの増で分類換え等による減少を含め五百五十二・五八平方メートルの増加となりました。建物につい

ては、七小体育倉庫の建替

り、全体で、十三・七二平方メ

ートル増加しました。

※ 繰越明許費

歳出予算の経費のうち、年

度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、年

度に繰り越して使用すること

が認められたもの。

歳出予算の経費のうち、年</

水道料金の減免

申請はお早めに

このたびの水道料金の改定(平成元年6月分から適用)にあたり、都議会において、減免措置についての付帯決議が付されました。

この付帯決議にもとづいて、次にかかる減免対象のうち、一定の基準に該当する水道使用者については、申請により、水道料金を減免いたします。

◎今までどおり減免を行うもの

- (1) **申請受付期間**
年3月31日まで
申請を受け付けた日の月分から適用します。
- (2) **減免内容**
※現在、料金の減免措置を受けている方は、申請の必要はありません。

- (3) **新たに減免を行うもの**

- (1) **高齢者世帯**
国民年金法により老齢福祉年金を受給している世帯
- (2) **生活関連業種**
パン製造小売業、クリーニング業、魚介類小売業、豆腐製造小売業、日本そば店、中華そば店、めん類製造業、野菜小売業、かまぼこ水産加工業、こんにゃく製造業、民生食堂、大衆食堂、食肉小売業。
- (3) **減免の適用期間**
平成元年9月分から平成3年8月分まで

- (4) **申請受付期間**
6月1日から8月31日まで
年8月分まで

- (5) **減免の適用期間**
平成元年9月分から平成3年8月分まで

乗じて得た額が減免され

ます。

以下の使用水量に5円を

乗じた額に百分の百三を

乗じて得た額が減免され

ます。

長者堀伝承

江戸時代に編さんされた『新編武藏風土記稿』によると現在の拝島駅南側に長者力跡という屋敷跡があり、その昔誰が住んでいたのか、今ではもうわからないと書かれている。いわゆる長者屋敷と呼ばれているもので、熊川にはこの屋敷へ多摩川から引水した「長者堀」があつたと伝えられている。堀は熊川七三二番地森田幸一氏の屋敷内窪地に端を発し、旧片倉の正門前か

で発掘調査したところ、幅約四・五メートル、深さ二・五メートルの溝状遺構が発見され、溝内から板碑の断片も出土した。こうした事実は、伝承を裏づけるものと考えられ

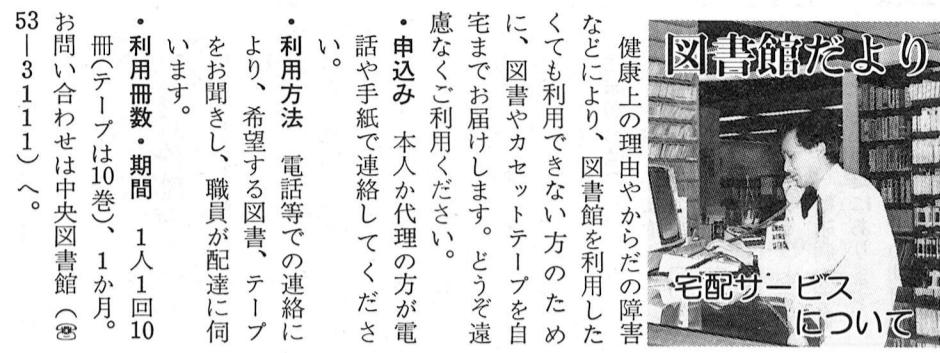
和田 哲

編集専門委員

開元通宝 太平通宝
皇宋通宝 洪武通宝 永樂通宝

53-3111へ。

江戸時代に編さんされた『新編武藏風土記稿』によると現在の拝島駅南側に長者力跡という屋敷跡があり、その昔誰が住んでいたのか、今ではもうわからないと書かれている。いわゆる長者屋敷と呼ばれているもので、熊川にはこの屋敷へ多摩川から引水した「長者堀」があつたと伝えられている。堀は熊川七三二番地森田幸一氏の屋敷内窪地に端を発し、旧片倉の正門前か



昭和63年度 図書館利用統計

○市民一人当たり貸出冊数	32万2810
○利用者数	21万8954人
○登録者数	1万1523人
○登録団体数	5442冊
○その他利用	5・65冊

昭和63年度の図書館利用統計がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

◎個人貸出冊数

・原画展 393人
・講演会 63人
・クリスマス会 525人
・おはなし会 3099人
・映画会(9回) 970人
・子ども図書館募集中

今年度も各種事業を計画しております。くわしくは広報等でお知らせします。

健康上の理由やからだの障害などにより、図書館を利用したくても利用できない方のため、図書やカセットテープを自宅までお届けします。どうぞ遠慮なくご利用ください。

・申込み 本人か代理の方が電話や手紙で連絡してください。

・利用方法 電話等での連絡により、希望する図書、テープをお聞きし、職員が配達に伺います。

・利用冊数・期間 1人1回10冊(テープは10巻)、1か月。

お問い合わせは中央図書館(☎53-3111)へ。

・リクエスト件数 4597件
・CD試聴件数 707件
・カセットテープ試聴件数 183件
・レコード試聴件数 654件
・コピーサービス 2277件
・宅配サービス 15件
・カセット貸出数 3678卷
・カセット貸出件数 183件
・貸出図書は児童書で、夏休み期間中300冊程度お貸しいたします。

図書館では、夏休み期間中にや町会の会館などを利用して本を近所の子どもたちに貸し出していたたくものです。
子ども図書館は、個人のお宅や町会の会館などを利用して本を募集します。
子ども図書館は、個人のお宅や町会の会館などを利用して本を近所の子どもたちに貸し出していたたくものです。
子ども図書館は、個人のお宅や町会の会館などを利用して本を募集します。

5月18日(木) 福生消防署開署20周年を迎える
災害に強いまちづくりを

福生消防署は昭和44年4月1日に開署して以来20周年を迎え、市民会館に福生市長、都議会議員、消防総監、消防関係諸団体の方々が列席し、盛大に記念式典が催されました。防災協力事業所等に感謝状が贈呈され、消防署長から「消防行政の充実、強化と災害に強いまちづくりをさらに進める」とあいさつがありました。

5月18日(木) 福生消防署開署20周年記念式典

まちの話題をご連絡ください。

5月17日(水) 商工会婦人部が生け花のプレゼント
四季折々の花

昨年に引き続き、商工会婦人部から市役所に生け花のプレゼントがありました。5月から来年3月まで10日毎に、婦人部員が交替で市役所の受付などに四季折々の花を飾っていただけるとのことです。市役所においての際には、ぜひ、ご観賞ください。



広報係 ☎51-1511 内線 214・215

サービス業基本調査は、サービス事業所の事業活動の実態を調査し、事業所統計調査(変動状況に関する調査)は事業所の新設・廃業等の異動状況を調査します。7月初旬から調査員が事業所を訪問して、調査票の記入をお願いしますので、ご協力ください。

調査についてのお問い合わせは、庶務課庶務係(☎51-1151内線252)へご連絡ください。

記入をお願いしますので、ご協力ください。

7月の休日診療所

△開設日および開設場所
・7月2日(日) 青梅市健康センター
所在=青梅市23-12191

・7月9日(日) 歯科上田医院
所在=福生市53-11100

・7月16日(日) 江藤歯科医院
所在=福生市51-10115

・7月23日(日) 青梅市健康センター
所在=青梅市20-428

・7月30日(日) 山本歯科医院
所在=秋川市58-19374

・7月30日(日) 青梅市23-2191

国民健康保険だより

自己負担限度額

引き上げ

【高額療養費とは】

国保で診療を受ける場合、医療費の3割(退職被保険者等は2割または3割)を負担するだけですみますが、最近の医学の進歩に伴って高度の医療技術が開発され、高額の医療費を必要とする場合が少なくあります。

3割を負担するといつても、その額は大きくなり、個人が負担することが困難な場合もあります。

3回目から負担限度額は一世帯で一年間に高額療養費に該当する医療費を年4回以上支払った場合、4回目から負担限度額は3万円(住民税非課税世帯は2万1千円)となります。

③同月に自己負担額3万円以上が2回以上の場合

世帯は2万1千円)となります。

④高額な治療を長期に受ける場合

血友病とか人工透析が必要な慢性腎不全などのような高額な治療を長期に受けるような病気については、自己負担限度額は1万円となります。

以上が4つのケースです。

6月1日診療分から

自己負担限度額が引き上げとなりました

①のケース

5万4千円が5万7千円に、3万円が3万1千8百円になります。

3万円が3万3千円に、2万一千円が2万2千2百円になります。

3万円が5万7千円に、2万一千円が5万4千円になります。

3万円が3万1千8百円になります。

3万円が3万1千8百円になります。